

公布された条例のあらまし

◇静岡県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に支給する手当として、新型コロナウイルス感染症対処作業手当を新設しました。（附則第7項関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、令和2年4月2日から適用することとしました。

◇静岡県もりづくり県民税条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

荒廃した森林の再生に係る施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割について、個人の県民税の均等割にあつては令和7年度まで、法人の県民税の均等割にあつては令和8年3月31日までに開始する事業年度まで引き続き特例税率を適用することとしました。（第2条、第3条関係）

2 施行期日

この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 静岡県魚介類等行商取締条例の廃止に伴い、魚介類等行商許可申請手数料等を廃止しました。（別表関係）
- (2) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (3) 家畜改良増殖法施行規則の改正に伴い、家畜人工授精所の開設の許可証の書換え交付等に係る手数料を新設しました。（別表関係）
- (4) 建築基準法の改正に伴い、居住環境向上用途誘導地区における建築物の建蔽率又は壁面の位置の特例の許可等に係る手数料を新設するほか、必要な改正を行いました。（別表関係）

2 施行期日

この条例は、1の(3)及び(4)については公布の日から、(1)及び(2)については令和3年6月1日から施行することとしました。

◇静岡県議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

静岡県議会議員の選挙の選挙公報の掲載文を電磁的記録により提出できるようにすることとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（第3条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

- (1) 静岡県魚介類等行商取締条例の廃止に伴い、現在、静岡市及び浜松市が処理することとしている事務の削除をする改正を行いました。（別表第1関係）
- (2) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表第1関係）
- (3) 建築基準法の改正に伴い、新たに市町が処理することとなる事務を追加するほか、必要な改正を行いました。（別表第1関係）

2 施行期日

この条例は、1の(3)については公布の日から、(1)及び(2)については令和3年6月1日から施行することとしました。

◇静岡県ふぐの取扱い等に関する条例の一部を改正する条例

1 改正の理由及び内容

食品衛生法施行規則の改正等に伴い、ふぐ処理師の名称をふぐ処理者とするほか、必要な改正を行いました。（第2条～第5条、第6条の2、第7条～第11条、第13条、第14条、第16条、第17条関係）

2 施行期日

この条例は、令和3年6月1日から施行することとしました。

◇食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

1 制定の理由

食品衛生法等の改正に伴い、必要な改正等を行いました。

2 内容

- (1) 食品衛生法施行条例について、必要な改正を行いました。（第1条関係）
- (2) 静岡県食肉衛生検査所設置条例について、必要な改正を行いました。（第2条関係）
- (3) 静岡県魚介類等行商取締条例を廃止することとしました。（第3条関係）

3 施行期日

この条例は、令和3年6月1日から施行することとしました。